

公表対象随意契約一覧(R8.1月分)

| No. | 担当する課又は室の名称 | 契約内容                                 | 契約締結日     | 契約相手方の名称及び所在地                                    | 契約金額(円)    | 適用条項                    | 随意契約の理由  |
|-----|-------------|--------------------------------------|-----------|--|------------|-------------------------|--|
| 1   | 政策企画課       | (仮称)第3次浜田市総合振興計画等策定支援業務              | 令和8年1月7日  | 株式会社さとゆめ<br>東京都千代田区九段南3-4-5                      | 7,217,980  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。   |
| 2   | 環境課         | 浜田浄苑熱交換器清掃業務                         | 令和8年1月8日  | クボタ環境エンジニアリング株式会社 中国支店<br>広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号    | 1,540,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 浜田浄苑は、し尿や浄化槽汚泥を処理する特殊施設であり、施設プラント全体として株式会社クボタ独自の技術により計画・設計・施工されている。そのため、運営上必要な機器や制御等についてはメーカーの独自製作された特殊部品や技術を必要とし、当該業者と契約しなければ目的を達成することが出来ないため。  |
| 3   | 学校教育課       | GIGAスクールサポーター業務                      | 令和8年1月8日  | 株式会社今井書店浜田外商<br>浜田市高佐町3481番地10                   | 6,819,120  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 令和2年11月にプロポーザル型業者選定により選定され、同年12月から委託を継続している事業者であり、学校ICTに関する専門的な知識を要し他社が同業務を行うことが困難であるため。   |
| 4   | 学校教育課       | 学校ネットワークに係る保守業務                      | 令和8年1月9日  | 石見ケーブルビジョン株式会社<br>浜田市竹迫町2886番地                   | 10,292,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 学校ネットワークは、石見ケーブルビジョン株式会社が設置した地域公共ネットワークを使用していること及びネットワーク設計及び機器の設定等も当初から同社が行っており、他者が保守業務を行うことは不可能であるため。   |
| 5   | 水道管理課       | 料金シミュレーションWEBシステム開発業務                | 令和8年1月9日  | 株式会社島根情報処理センター<br>出雲市今市町321-3                    | 1,430,000  | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 | 前回の料金改定時に同様のシミュレーションを開発したノウハウがあり、水道料金システムの改修も行う島根情報処理センターが本業務において最も適した相手方であるため。  |
| 6   | 総務課         | 法律顧問                                 | 令和8年1月13日 | 弁護士法人佐和法律事務所<br>浜田市紺屋町43-5                       | 2,376,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | (1) 弁護士法人佐和法律事務所については、平成17年12月から法律顧問を委託しており、当市の実情を熟知しているため<br>(2) 継続中の法律相談があるため<br>(3) 法律顧問はその業務の性質上安易に弁護士を変更することがないため   |
| 7   | 保険年金課       | 後期高齢者医療子ども支援金創設に伴うシステム改修業務(令和7年度分)   | 令和8年1月15日 | 株式会社サンネット<br>広島県広島市中区袋町4番21号                     | 1,067,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 株式会社サンネットは浜田市のCOKAS-R for Gov-Cloud後期高齢者医療システムの構築、運用、保守を行っており、システム改修に対応できるのは、同社のみであるため。  |
| 8   | 資産税課        | 浜田市固定資産評価基盤整備事業(システムサポート)            | 令和8年1月19日 | 株式会社パスコ 山陰営業所<br>島根県松江市朝日町498番地6                 | 1,221,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 路線価及び地域価の算定のための街路条件や各種施設への接近条件は、土地評価支援システムの地図データ等を利用し算定する必要があり、このデータは、統合型GIS整備事業において、(株)パスコがデータの作成業務を実施しました。この業務は、作成済みの地図データとの整合性をとる必要があり、また、導入事業者以外ではシステムデータの作成支援が不可能であるため、システムを導入している(株)パスコへ委託します。 |
| 9   | 資産税課        | 浜田市地番図異動更新業務                         | 令和8年1月19日 | 株式会社パスコ 山陰営業所<br>島根県松江市朝日町498番地6                 | 4,837,800  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 固定資産税地番現況図データは、航空写真及び地形図データを基に地番の割込み、土地利用状況の確認を行う必要があり、この航空写真及び地形図データは、統合型GIS整備事業において、(株)パスコがデータの作成業務を実施しました。この地番図異動更新業務は、作成済みの地番現況図データとの整合性をとるため、データ作成業務を実施した(株)パスコへ委託します。                          |
| 10  | 工務課         | 生湯加圧ポンプ場No.1送水ポンプ修繕                  | 令和8年1月19日 | 合資会社石見水泉社<br>浜田市浅井町798番地4                        | 4,499,000  | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号 | 生湯加圧ポンプ場で火災の警報が発生し、ポンプ設備が緊急停止する事案が発生した。現地でもポンプ設備の運転ができなくなっており、配水池の水がなくなると大規模な断水となるため、陸上ポンプ設備に精通しており、現地からも一番近い合資会社石見水泉社へ、早急な調査と対応を指示した。   |
| 11  | 金城支所防災自治課   | 金城山村開発センター(みどりかいかん)エレベータ保守業務         | 令和8年1月20日 | 山陰東芝エレベータ株式会社<br>鳥取県米子市西福原1-1-55                 | 3,247,200  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 当該エレベータは山陰東芝エレベータ(株)が設置したものであり、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対処に支障をきたす恐れがあるため。  |
| 12  | 弥栄支所防災自治課   | 浜田市弥栄支所防災行政無線施設保守点検業務                | 令和8年1月20日 | 株式会社HYSエンジニアリングサービス 中国営業所<br>広島県広島市東区光町1丁目10番19号 | 1,056,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 当該設備の設計、施工は(株)HYSエンジニアリングサービスが行っており、他社での業務実施は不可能であるため。   |
| 13  | 健康医療対策課     | 認知症初期集中支援チーム運営業務委託                   | 令和8年1月21日 | 社会医療法人 清和会<br>西川病院<br>浜田市港町293番地2                | 1,800,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 本事業は認知症者の初期対応に関する医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。  |
| 14  | DX推進課       | LoGoフォーム利用                           | 令和8年1月26日 | 株式会社サンネット<br>広島県広島市中区袋町4番21号                     | 5,768,400  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | ・自治体向けに総合行政ネットワーク(LGWAN)から全ての操作が可能であること<br>・使用する職員数、作成できるフォームの数に上限がないこと<br>・フォームの作成がノーコードでできること<br>・フォームからの申請がアカウント登録なしにできること<br>以上4つの条件を満たすサービスが当該サービス以外になく、当該サービスを提供できる販売代理店が中国地方では同社のみであるため。      |
| 15  | 地域福祉課       | 令和8年度生活困窮者自立促進支援事業                   | 令和8年1月26日 | 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会<br>浜田市野原町859番地1                 | 29,009,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 生活相談や生活困窮者への資金貸付等、通常業務の中で生活困窮者に寄り添った事業を実施しており、相談支援体制が構築されているため。  |
| 16  | 健康医療対策課     | 令和8年度浜田市地域包括支援センター運営業務               | 令和8年1月27日 | 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会<br>浜田市野原町859番地1                 | 97,467,710 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 人員基準を満たす専門3職種を専従職員として確保することが容易ではなく、市内各地域に相談支援を行うための拠点が必要な事業となっている。また、高い相談支援スキル及び経験や専門性が求められる公共性の高い事業であり、その性質が競争入札に適さないため。  |
| 17  | DX推進課       | 浜田市eスポーツ(マインクラフト)によるデジタル人材育成イベント開催業務 | 令和8年1月28日 | 一般社団法人島根県eスポーツ連合<br>出雲市浜町540-3                   | 9,180,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。   |
| 18  | 健康医療対策課     | 浜田市認知症地域支援推進員業務委託                    | 令和8年1月28日 | グッドリバーカンパニー<br>浜田市長沢町701-35                      | 2,754,796  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   | 本事業を委託できる事業者は、認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士であり、認知症地域支援推進員として活動を展開しており、地域からの信頼も厚く、高い相談支援スキルと経験、専門性をもつ事業所であるため。  |

公表対象随意契約一覧(R8.1月分)

| No. | 担当する課又は室の名称 | 契約内容              | 契約締結日     | 契約相手方の名称及び所在地                       | 契約金額(円)   | 適用条項                  | 随意契約の理由   |
|-----|-------------|-------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|-----------------------|---|
| 19  | 資産税課        | 浜田市家屋評価システムサービス利用 | 令和8年1月30日 | 株式会社SBS情報システム<br>静岡県静岡市駿河区登呂3丁目1番1号 | 5,280,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 現システムは、平成21年プロポーザル方式により機能面、費用面等を総合的に審査した結果で導入したものであり、現在に至るまで家屋評価の効率性、正確性の向上に大きく貢献していること、また、別システムに入れ替えた場合には、初期費用(ライセンス使用料についても現システムが安価)が必要となることから、現システムを更新することとする。 |